

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センター メールマガジン

第166号 2021年（令和3年）12月27日

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

<目次>

1. 1月の産業保健研修会ピックアップ【NEW】
2. 1月の産業医研修会ピックアップ【NEW】
3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）
4. 機構からのお知らせ
5. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内
6. お知らせ

1. 1月の産業保健研修会ピックアップ【NEW】

※ 日本医師会認定の単位付与研修ではありません。

研修会詳細 ⇒ <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/22/>

研修会番号【47】【NEW】産業医研修会と同時開催-----

日時：1月12日（水）14:00-16:00

会場：メートプラザ佐賀 2F視聴覚室

テーマ：作業環境測定結果報告書の見方と環境改善方法

講師：高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表 高倉敏行 先生

研修会番号【48】【NEW】-----

日時：1月13日（木）14:00-15:30 *WEB開催*

テーマ：消化器がんになる感染症～予防対策から両立支援まで～

講師：佐賀大学附属病院 卒後臨床研修センター 助教 岡田倫明 先生

研修会番号【49】【NEW】-----

日時：1月21日（金）14:00-15:30

会場：メートプラザ佐賀 1F教養文化室

テーマ：救急法の基礎知識

講師：赤十字救急法指導員

研修会番号【50】【NEW】-----

日時：1月26日（水）14:00-15:30

会 場：メートプラザ佐賀 2F 研修室

テーマ：THP（心とからだの健康づくり）の取り組みについて

講 師：三井化学株式会社 大牟田工場 専属産業医 横田直行 先生

2. 2月の産業医研修会ピックアップ【NEW】

研修会詳細 ⇒ <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/21/>

研修会番号【26】 【再掲】産業保健研修会と同時開催-----

日 時：1月12日（水）14:00-16:00

会 場：メートプラザ佐賀 2階 視聴覚室

テーマ：作業環境測定結果報告書の見方と環境改善方法

単 位：認定医：生涯研修 専門研修（6）作業環境管理 2単位

講 師：高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表 高倉敏行 先生

3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

■事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について
令和3年12月1日に「事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布され、職場における一般的な労働衛生基準が見直されました。

施行通達 <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000860576.pdf>

リーフレット 職場における労働衛生基準が変わりました～照度、便所、救急用具等に係る改正を行いました～ <https://www.mhlw.go.jp/content/000857961.pdf>

質疑応答集 <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000860575.pdf>

■情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」の一部改正について

事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令が令和3年12月1日に公布されたこと等を踏まえ、令和元年7月12日付け基発0712第4号「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」の別添「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」における照度の取扱等を一部改正しました。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211201K0030.pdf>

新旧対照表 <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211201K0031.pdf>

改正後全文 <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211201K0032.pdf>

■令和4年1月1日から健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されます

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6RJddj6W9pgESqF7Y>

【改正のポイント】

傷病手当金の支給期間が、支給開始日から「通算して1年6か月」になります。

- ・同一のケガや病気に関する傷病手当金の支給期間が、支給開始日から通算して1年6か月に達する日まで対象となります。
- ・支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が支給されない期間がある場合には、支給開始日から起算して1年6か月を超えても、繰り越して支給可能になります。

この改正は、令和4年1月1日から施行されます。

- ・令和3年12月31日時点で、支給開始日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金（令和2年7月2日以降に支給が開始された傷病手当金）が対象です。

リーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000857062.pdf>

■「長時間労働者への医師による面接指導実施マニュアル」が作成されました

厚生労働省は、「長時間労働者への医師による面接指導実施マニュアル」を作成・公表しました。

長時間労働者への医師による面接指導実施マニュアル

<http://fofa.jp/jishamg/s.p?052cMkwvSLD>

ストレスチェック制度における高ストレス者への医師による面接指導実施マニュアル

<http://fofa.jp/jishamg/s.p?062cMkwvSLD>

■保健衛生業及び陸上貨物運送業に対する腰痛予防サイトのご案内

業務に起因する腰痛は、業務上疾病に占める割合が最も多く、発生業種も多岐にわたるなど、各事業場における継続的かつ確実な予防対策が必要です。

特に、看護・介護などの保健衛生業や陸上貨物運送業において多発している状況を踏まえ、厚生労働省では重点的に腰痛予防対策に取り組んでいます。

職場における腰痛予防サイト <https://yotsu-yobo.com/>

保健衛生業向け https://yotsu-yobo.com/hoken_eisei/

陸上貨物運送事業向け（12月から公開） https://yotsu-yobo.com/rikujou_kamotsu/

4. 機構からのお知らせ

■改正 THP 指針について

令和3年2月8日に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP 指針）」

が改訂され、医療保険者と連携したコラボヘルスの推進が求められている中、事業者が健康保持増進措置として労働者の健康状態を把握する際には、定期健康診断の結果などを医療保険者に提供する必要があること、そのデータを医療保険者と連携して事業場内外の複数の集団間のデータと比較した取組の決定などに活用することが望ましいことが明確化されました。

これを踏まえ、当機構では特定非営利活動法人健康経営研究会理事長 岡田邦夫先生により講義形式による動画を製作しました。本動画では、THP の歴史的推移や指針改正の背景を踏まえつつ、令和3年2月に行われた指針改正の概要及び好事例について紹介しています。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2023/Default.aspx>

■労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

労働者健康安全機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズに踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新しい政策課題について時宜に応じた研究に取り組んでいます。

労災疾病等医学研究普及サイト <https://www.research.johas.go.jp/index.html>

●令和3年度両立支援コーディネーター基礎研修について

- ・両立支援コーディネーター基礎研修に関することはこちら

<https://www.research.johas.go.jp/ryoritsucoo/>

- ・令和3年度両立支援コーディネーター基礎研修開催日程はこちら

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1968/Default.aspx>

●メタボロームについて <https://www.research.johas.go.jp/metabolome/>

●メンタルヘルスについて <https://www.research.johas.go.jp/mental2018/index.html>

5. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/63/>

コロナウイルス感染症感染拡大状況によって変更が生じる場合もございます。最新の開設状況は当センターホームページでご確認ください。

【1月定期出張相談窓口】

- * 佐賀大学医学部附属病院 21日(金) 11:00-14:00 (毎月第3金曜日)
 - * 佐賀県医療センター好生館 18日(火) 11:00-14:00 (毎月第3火曜日)
 - * 唐津赤十字病院 12日(水) 11:30-14:30 (毎月第2水曜日)
 - * 嬉野医療センター 13日(木) 11:00-14:00 (毎月第2木曜日)
-

6. お知らせ

■労働安全衛生総合研究所 (JNIOSH) からのお知らせ

～安衛法関係政省令改正により、国内の化学物質管理が抜本的に見直しとなります～
(検討会報告書のポイントについて)

- ・危険性、有害性が確認された全ての物質に対して、国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は指定しない方式に大きく転換していきます。
- ・企業規模や業種に関わらず、少しでも危険有害性がある化学物質を扱う場合はその全ての事業場で「化学物質管理者」の選任が新たに義務となる見込みです。
- ・将来的に特化則や有機則の対象物質を自律管理制度に移行することも提言されており、従来の特種健康診断や、新規に自律管理対象となる物質の健康診断については、これから議論が進められていく見込みです。
- ・直近では、まずはラベル・SDS の交付対象物質が 236 物質ほど増える見込みです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099635_00002.html

※今後、数年かけて現在の 674 物質から約 2900 物質に規制は拡大予定。

◇検討会報告書の概要については、以下サイトよりご確認が可能です。

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html

◇検討会報告書に基づく、労働安全衛生法関係政省令の改正提案について、以下動画サイトに、概要動画の視聴が可能となっております。

<https://youtu.be/BTYUo5hw2JA>

【本件に関する問い合わせ先】

労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター

cimr-toiwase@h.jniosh.johas.go.jp

■事業所向け職場における化学物質管理に関するオンライン講習会開催のお知らせ

【令和3年度厚生労働省委託事業】 (オンデマンド配信)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099635.html>

厚生労働省が化学物質管理に関する講習会をオンラインで無料開催していますのでご紹介いたします。

- ・厚生労働省ではラベル・SDS を活用したリスクアセスメントの基礎知識に関する講習会の動画を配信しております。
- ・インターネット上でのオンデマンド配信のため、令和4年2月28日までの期間内であれば、視聴申請をいただいた方はご自身の都合の良い時間に講習会動画を視聴できます。
- ・化学物質を取り扱う事業場等の安全衛生担当者をはじめ、事業者の方や労働者教育担当

者の方までお気軽にご参加下さい。

- ・参加費は無料です。次の URL の「お申込みはこちらから」のボタンより視聴をお申し込みください。

視聴申し込み URL https://www.technohill.co.jp/technohill/r3_kousyuukai_info/

(厚生労働省が事業を委託している会社のホームページに移行します。)

=====

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員等が対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。

ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学：健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学：作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス：職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令：労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング：職場における指導・相談の進め方
- 保健指導：勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援：医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

★メルマガ変更・配信中止のご通知は、「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら（sanpo41-8@sagas.johas.go.jp）まで。

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]

◇∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞◇